

令和7年4月14日

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会  
神奈川県支部  
支部長 栗林 一郎

## 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習のご案内

刈払機取扱作業者に対する教育につきましては、特別教育に準じた教育として刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払取扱作業に対する振動障害を防止するための教育が必要となります。また、刈払機を安易に使用しての事故が多数発生している現状があります。

つきましては、下記により安全衛生教育を開催いたします。刈払機を使用する皆様には是非受講いただきます様お願い申し上げます。

### 記

- 開催日時 令和7年7月29日(火)  
開館時間 8時45分  
受付開始 9時15分  
講義(実習含む) 9時30分～16時30分(昼休憩含)
- 開催場所 川崎マリエン 4F 研修室(3棟の建物の内、右側の交流棟内)  
川崎市川崎区東扇島38-1  
  
公共交通機関 ①JR 川崎駅東口11番、12番のりば 川崎市営バス 川05系統  
東扇島循環 「川崎マリエン前」まで30分 バス停から徒歩1分  
②横浜 YCAT 東扇島「川崎マリエン前」まで約30分  
  
駐 車 場 1日 普通車 600円
- 受講料 13,000円 (テキスト、修了証、消費税含)  
お申込み後、早めにお振込みください。
- 申込手順  
(1) 電話でお申込みください。(先着順) TEL: 045-261-3731  
(2) 受付がお済みの方は、申込書をメール又はFAXにてご提出ください。  
[e m a i l : kanagawa@kenmokuren.com](mailto:kanagawa@kenmokuren.com) FAX: 045-251-4891  
(3) 受講料を下記口座にお振込みください。納付後の受講料は返金いたしかねます。  
**振込先**  
横浜銀行 伊勢佐木町支店  
普 通 0135824  
口 座 名 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部  
振込手数料のご負担をお願いいたします。

(4) 以下を郵送してください。

- ①申込書の原本
- ②受講料事前納付の振込明細書のコピー
- ③写真1枚 (ﾀﾞ30㎜×ｺｺ25㎜上三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入)

**送付先**

〒231-0033

横浜市中区長者町9-149

林材業労災防止協会 神奈川県支部 担当：高橋

(5) 後日、受講票を送付いたします。受講日当日に必ずご持参ください。

#### 法人等のご担当者様

申込書の受講者氏名、住所、生年月日は正確に記入してください。記載内容に誤りがあった場合、修了証の再発行となります。別途 再発行手数料(2,200円)+簡易書留代金(460円)がかかりますので、必ず本人に確認してください。また、講習会受付後から当日までに住所等変更があった場合、メール又は電話でお知らせください。(メールの場合、どのように変更になったのかがわかるように記載してください。)

#### 5. 講習内容

- 7月29日(火) 刈払機に関する知識
  - 刈払機を使用する作業に関する知識
  - 刈払機の点検及び整備に関する知識
  - 振動障害及びその予防に関する知識
  - 関係法令
  - 刈払機の作業等

#### 6. その他

- ①講習会開始前に必ず受付を済ませてください。
- ②当日は作業しやすい**服装(実技は長袖・長ズボン)**で受講してください。

#### 7. 持ち物

- ①筆記用具・昼食
- ②受講票

#### 【お問い合わせ先】

林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

TEL：045-261-3731 FAX：045-251-4891

[e m a i l：kanagawa@kenmokuren.com](mailto:kanagawa@kenmokuren.com)

※当日緊急連絡先 080-8048-4529 高橋

以 上